

受託単価規程

株式会社琉球 DigiCo
代表取締役 水谷 真史
令和3年4月1日制定適用

第1条(目的)

この規程は、株式会社琉球 DigiCo が官公庁・地方自治体の委託事業を運営する場合の person 費に関する事項を定めることを目的とする。

第2条(人件費算出)

責任者・担当者の person 費の算出を以下のとおりとする。

受託単価基準（単価：円、税抜き）

役割	職務区分	受託単価 (日額)	参考単価: 令和3年度 設計業務委託等技術 者単価
責任者	業務全般に精通し、担当プロジェクトの計画立案・実施の責任者を行う技術者。	65,500 円 (8,180 円)	「理事・技師長」と同額
副責任者	担当部門の業務に精通し、プロジェクトのリーダーとして指揮・指導を行う。	57,400 円 (7,175 円)	「主任技師」と同額
コーディネーター /事務局 A	一般的な定型業務に精通するとともに、高度な定型業務を複数担当する。また、上席者の指揮・指示のもと、非定型的な業務にあたる。	51,200 円 (6,400 円)	「技師 A」と同額
コーディネーター /事務局 B	一般的な定型業務を複数担当し、上席者の指揮・指示のもと高度な業務にあたる。	40,600 円 (5,075 円)	「技師 B」と同額
コーディネーター /事務局 C	上席者の指示のもと、一般的な定型業務を担当する。上司の指導のもと、高度な定型業務を担当する。	32,800 円 (4,100 円)	「技師 C」と同額
技術員/事務員	上席者の指揮、指示のもと、一般的な定型業務の円滑な遂行を担当する。また、補助員を指導して基礎的な資料を作成する。	29,000 円 (3,625 円)	「技術員」と同額